破産手続終結

平成２７年（フ）第２６号
最後の住所愛媛県西条市丹原町田滝甲25番地
破産者　被相続人亡松木正博相続財産
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１５１号
山口市鋳銭司5854番地１
破産者　西崎　一夫
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３３号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙4957番地４
破産者　黒木　健博
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第５５１号
兵庫県尼崎市猪名寺１丁目18番３号サンライフ猪名寺202号
破産者　坂田　重勝
1　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
2　一般調査期日　平成28年５月13日午前10時30分
平成28年２月12日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１１７３号
埼玉県志木市中宗岡４丁目18番43号
破産者　酒井　和子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
2　一般調査期日　平成28年５月17日午前10時
平成28年２月15日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２８６号
堺市西区浜寺石津町中２丁７番22号　石静住宅１Ｆ５号、前住所堺市西区浜寺石津町中４丁20番18号
破産者　小林亜希子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
2　一般調査期日　平成28年５月９日午前11時30分
平成28年２月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２０７４号
札幌市東区北47条東14丁目３番38号　ノース47Ｂ号
破産者　佐々木　渉
1　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
2　一般調査期日　平成28年４月18日午後２時
平成28年２月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２１０号
さいたま市南区曲本１－６－５　マンション牛山202、住民票上の住所横浜市港南区大久保２丁目30番17―205号
破産者　阿部　敦子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午前11時45分
平成28年２月15日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９３５号
大阪府松原市南新町３丁目８番７号
破産者　有限会社肉の松廣
1　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
2　一般調査期日　平成28年５月12日午前11時
平成28年２月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９１５号
大阪府羽曳野市伊賀５丁目９番２号
破産者　株式会社サンユー物産
1　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
2　一般調査期日　平成28年５月12日午後１時30分
平成28年２月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３７号
京都府亀岡市宮前町神前建ケ谷36番地
破産者　稲川　正嗣
1　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
2　一般調査期日　平成28年５月17日午前11時30分
平成28年２月12日
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第３０２１号
兵庫県三田市さくら坂１番24号
破産者　栗山　美佐
1　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
2　一般調査期日　平成28年５月24日午前10時
平成28年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１００号
大阪市中央区高津２丁目４番21号　ＭＣ高津レジデンス608号室、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市山口町下山口５丁目16番12号
破産者　株式会社井上工務店
1　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
2　一般調査期日　平成28年５月24日午前10時
平成28年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１３６号
大阪市中央区高麗橋２丁目２番５号
破産者　株式会社アレス
1　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
2　一般調査期日　平成28年６月７日午後２時
平成28年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第５１５０号
大阪市西区南堀江２丁目３番20―1201号
破産者　伊藤　武弘
免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
平成28年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８９９７号
東京都渋谷区円山町22―12―1403
破産者　宮脇　康次
免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
平成28年２月12日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２７年（フ）第８９９７号
東京都渋谷区円山町22―12―1403
破産者　宮脇　康次
審尋期日　平成28年５月10日午前10時
平成28年２月12日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０１５号
東京都港区西新橋１丁目22番14―1001号
清算株式会社　株式会社エスケー商事
代表清算人　佐藤　英人
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２８年（再）第３号
長野県茅野市北山栗平5047番地
再生債務者　株式会社光和創芸
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年４月15日から平成28年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第４号
東京都中野区松が丘２丁目15番11号
再生債務者　山田　　裕
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年４月15日から平成28年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第５号
茨城県神栖市砂山３番地４
再生債務者　株式会社大湘技研
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後７時45分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年４月18日から平成28年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部